

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	株式会社コメ兵
【英訳名】	Komehyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 卓児
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須三丁目25番31号
【電話番号】	(0 5 2) 2 4 2 - 0 0 8 8
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部担当 鳥田 一利
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目38番5号 See-Stepビル
【電話番号】	(0 5 2) 2 4 9 - 5 3 6 6
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部担当 鳥田 一利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月27日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業内容の拡大及び多様化に伴い、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

石原卓児、沢田登志雄、瀬古正、鳥田一利、三輪雅貴及び鹿野紗織を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

小崎誠及び村松豊久を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金処分の件	81,286	95	0	(注)1	可決(98.12%)
第2号議案 定款一部変更の件	81,242	142	0	(注)2	可決(98.07%)
第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)6名選任の件					
石原 卓児	78,135	3,248	0	(注)3	可決(94.32%)
沢田 登志雄	78,136	3,247	0	(注)3	可決(94.32%)
瀬古 正	78,145	3,238	0	(注)3	可決(94.33%)
鳥田 一利	78,145	3,238	0	(注)3	可決(94.33%)
三輪 雅貴	78,208	3,176	0	(注)3	可決(94.41%)
鹿野 紗織	78,177	3,207	0	(注)3	可決(94.37%)
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件					
小崎 誠	74,372	7,011	0	(注)3	可決(89.78%)
村松 豊久	77,759	3,625		(注)3	可決(93.86%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上